

# 公益財団法人つなぐいのち基金 助成事業応募要綱

2019年度4月～2020年3月 事業対象 助成の募集です

## 1.目的

本事業は、児童の社会的養護施設、又は、養護施設に入居する児童や社会的ハンディキャップを抱える**子供たちを支援する**団体や事業プロジェクト（以下、「児童支援団体」とする。）に助成を行うことにより、児童の心身の健全な育成に貢献することを目的としていこの目的に合致した、優れた活動及び、これを推進する団体機関を支援するための助成先募集を行います。

## 2.助成内容

### (1)平成 31 年度対象事業の助成金の概要

児童福祉に目的とした、社会的ハンデを抱える子どもたちを対象とした支援事業、支援活動、支援プロジェクト等に対して

**助成金（助成総額は 180 万円です。）**を支給します。

**助成金の種類は下記の3種類です。**

#### ① 通常の「つなぐ助成」

1 団体 10～20 万円の単年度での助成金を支給します。

事業計画・実施・広報・取材対応・報告など「9.助成金の交付および被助成団体の義務について」を1 団体で担っていただくことが前提です。

#### ② マッチング助成

事業のアイデアを創出する団体と実際の計画策定・実施・運営・管理・報告する団体をそれぞれ分けて募集します。

**A アイデア申請 5～10 万円**

**B 運営団体申請 15～20 万円**

#### ③ 継続助成

1 年の事業終了ごとに継続の審査を行い、最大 3 年間で総額 70 万円の助成金を支給します。複数団体でのコレクティブインパクトを意識した応募の場合は、最大 100 万円

※詳細説明

② まず、助成対象事業のアイデアのみで申請いただく団体（アイデア申請）を選びます。

- ・そのアイデアを具現化するため事業を実行してくれる団体を公募します。
- ・応募（運営団体申請）を受けつけます。
- ・アイデア申請団体を交えて実行団体を選考します。
- ・協働する中でアイデアを助成対象事業として実施いただきます。

③ 継続助成団体は 1 年毎に継続のための審査（選考委員会）をさせていただきます。審査は申請内容に応じた進捗状況や新たな課題の発見などによるものとします。（単に KPI の達成度ではありません）

- ・申請書は「平成 31 年度対象つなぐ助成応募申請書（簡易ロジックモデル付）」となります。
- ・他の申請とは少し記載内容が増える申請書となりますのでご了承ください。
- ・また、1 年単位で継続申請の報告をしていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

少し負荷増となりますが、より大きな助成申請に向けたトレーニングを兼ねるといった意識で取り組んでいただければと思います。

※参照：実際、当財団の過去の助成先の約 40%が支給決定後に、内閣府「子供の未来応援基金」の未来応援ネットワーク事業に採択されております。まるで「登竜門」といった状況ですので、是非チャレンジしてみてください。

### ☆公益 5 周年 2019 年度対象助成の新たな取り組み

おかげさまで、12 月で公益 5 周年を迎えることができました。

（国連の人間の連帯国際デーである 12 月 20 日で 5 周年です。）

みなさま本当にありがとうございます。

5 周年を記念したしまして、助成金総額も増やし、また、新しい助成のラインナップをしました。

### ☆バースデードネーションを開始しました！ご協力をお願いいたします。

12/1～2/28まで（寄付月間公式企画）実施いたします。ご協力をお願いいたします。

まずは、是非バースデードネーションページをご覧ください。

## (2) 募集数

助成先 3~8 団体（アイデア申請団体、運営団体、協働団体を含む）を予定

## (3) 助成の対象となる時期

2019 年 4 月から 2020 年 3 月に至る期間に実施されるもの

## (4) 事業実施場所

主催者や参加者等の国籍等は問わないが、実施場所は日本国内を中心とするものに限る

## (5) 助成についての留意事項（※必ずご覧いただき、あらかじめ了承ください）

助成金額は 1 件あたり 20 万円を基準としますが、実際の支給額は内容等を勘案し最終決定します。

## 3.募集等の日程

### (1) 募集期間

2018 年 12 月 10 日（月）～1 月 21 日（月） 24：00 まで

（12 月 10 日から「仮申込」受付開始、12 月 15 日以降「助成応募申請書」のメール提出にて応募が完了となります。）

※ 仮申込エントリーは 1 月 19 日(土) 24:00 までとなります

### (2) 選考結果の通知

2019 年 2 月下旬

※「助成応募申請書」の個別の着信確認は応じることができませんので、あらかじめご了承ください。  
助成金の交付は 2019 年 3 月末を予定しています。

## 4.応募方法（助成募集エントリー・提出書類）

手順 1 本ページ最下段の「助成金 仮申込書 フォーム」よりエントリーをしてください。

▽ ※ こちらは仮エントリーです。正式申請により応募となりますのでご注意ください。

手順 2 エントリー登録確認通知の自動返信メールにて送信されます。

▽ ※数分経ってメールが届かない場合はアドレスに誤りがあると思われるので、再度エントリーください。

手順 3 数日以内に「2019 年度対象つなぐ助成応募申請書」エクセルファイルをメールで送信します。

「正式申請」として

- ・必要事項を入力後に、E メールにて
- ・申請書ファイルを他の必要ファイルとともに添付して
- ・下記のメールアドレス宛に送信してください。  
（持ち込みや郵送は不可とさせていただきます。）

▽ ※手順 4 で不足事項等をご案内した場合は、再度ご送信ください。

手順 4 受信確認と不足事項等についてご案内する返信メールをお送りします。

※ 返信メールの送信には、少しお時間を頂戴する場合がございますので、ご了承ください。

▽ ※随時基礎選考調査を実施します。選考にあたって事務局によるヒアリングを行う場合があります。

手順 5 基礎選考調査を通過した団体には、2 月上旬迄に事務局よりメールにてご連絡いたします。

（追加資料の提出を至急でお願いする場合がございますのでご注意ください。）

※「仮申込」と「正式申請」の提出の両方で、助成申し込みの完了と致します。

※結果如何にかかわらず、申請書は返却いたしませんのでご了承ください。

※ご応募いただく際にお預かりする皆さまの個人情報に関しましては、公益財団法人つなぐいのち基金ホームページ内の「プライバシーポリシー」に準じますので、必ずお読みいただいた上、ご応募をお願いいたします。

※応募いただく際に、下記（CANPAN | 団体情報／団体一覧）に対象情報をアップしている場合は、入力のご負担を少なくすることができます。

<https://fields.canpan.info/organization/>

※助成先として決定させていただいた後は、契約書の締結、助成金支給、事業の進捗状況等の取材、申請書の計画に応じた実績報告の提出となります。また、必要に応じて中間報告をお願いする場合があります。

## 5.選考方法

有識者、学識経験者、専門家による当財団の基礎選考調査および助成選定委員会にて厳正に審査し、その答申に基づいて理事会の承認により決定します。

### 《選考基準》

- ・対象となる活動に公益性があること
- ・子どもの健やかな育成へ及ぼす効果、影響
- ・他の団体等のモデルになりうる先駆性
- ・多様な地域住民の関わりや参加度（地域社会との関わりを重視する観点から）地域のニーズに基づく活動であること、ならびにその活動の地域における緊急度
- ・計画の実施、遂行能力を裏付ける過去の活動実績と健全性
- ・事業目標の明確性、および目標を実現するための事業計画と資金計画の合理性
- ・申請の要綱をしっかりと把握し、真摯で熱意ある申請書および添付情報であること

### ＜重点項目＞

さらに、社会的なニーズや関心事および「新しい社会的養育ビジョン」を鑑み、以下の3つのポイント

「里親制度の推進・支援」

「子どもの居場所・地域コミュニティによる困難家庭の子どもへの支援事業の継続のための支援」

「コレクティブ・インパクト」

の関連の事業については、選考時の重点項目として評価を加算する設定をしております。

※コレクティブ・インパクトについて：

様々な理解がありますが、立場の異なる組織が、組織の壁を越えてお互いの強みを活かして協働して社会的課題の解決を目指すアプローチのこととし、複数団体での募集とその成立要件を有しているものを対象としています。該当する申請事業は1団体からの応募よりも高額の助成金となる可能性があります。

## 6.他財団から受ける助成金との関係

対象事業について、当財団の助成金と重複して、他財団の助成を受けられても差し支えありません。但し、助成採択時（同期間対象で既に採択済を含む）にはご報告をお願いいたします。

## 7.応募要件

次の条件を全て満たす団体を対象とします。

(1) 日本国内を活動の場とする、下記のいずれにも該当する団体であること

1. 社会福祉法人、NPO法人、任意団体等（NGOやボランティア団体等）
2. 活動開始後1年以上の活動実績を有する団体
3. 法人の場合は、基準日:平成30年12月31日時点で登記が完了していること。

※②マッチング助成のB運営団体申請、または継続助成申請を行う団体については、基準日:平成30年12月31日時点で設立後2年が経過していることを要件とします。

(2) 次のいずれかの活動を行う団体であること

1. 恵まれない子供たちが地域社会などと関わりを持ちながら、より人間らしく健全に成長するための直接支援活動
2. 単発的レクリエーション活動ではなく、社会的ハンデを抱えた子どもたちの中長期的な生育環境改善に資する活動
3. 助成によりどのように点が充実、発展するのかが明確である活動
4. 新たな子どもの支援についての調査・研究、啓発活動など

## 8.助成金の使途について

### ◀助成金申請の対象となる費用▶

- (1) 申請事業・活動・支援対象者に直接係る経費  
例：子ども支援事業の資材費、消耗品購入費、レンタル料、印刷製本費、サイト制作費、会場費、イベント・ワークショップ開催費、修繕費、(対象者の)旅費交通費、など
- (2) 申請事業に関する人件費 (謝金等を含む)  
**※但し人件費は助成支給額の30%までとなります**  
例：講師謝金、講師・職員交通費、指導料、など  
助成対象事業に直接係る団体スタッフの賃金・委託費などは助成額の上限30%まで

### ◀助成金申請の対象とならない費用▶

- (1) 飲食費、接待交際費
- (2) 団体の事務局運営業務のための機材、備品の購入費  
例：パソコン、プリンタ、デジタルカメラ、事務執行用の机、キャビネット など
- (3) 団体の日常の事務局運営に係る費用  
例：助成対象事業に係らないスタッフの賃金、家賃、光熱費、印刷物、団体運営経費 など

## 9.助成金の交付および被助成団体の義務について

- (1) 助成金の用途に関する収支報告書、および費用の証憑書類(領収証など)の写し提出 (申請活動の終了後)
- (2) 助成金使用による実績報告  
(申請活動の終了後3か月以内、および必要に応じて申請活動の半期分の終了後)
- (3) アンケートへの回答
- (4) 団体および事業への取材への対応
- (5) 財団名の表示、広報
  - ・助成を受ける団体は、その作成するホームページ、ポスター、チラシ、パンフレット、入場券等の印刷物に当財団の助成である旨を表示いただくこと。
  - ・また、SNS等を通じ助成事業に関する広報活動することを助成の条件とさせていただきます。
- (6) 助成先団体名の掲示
  - ・助成先であること、また活動の概要や活動報告等については当協会のホームページ、レポート、報告書等で公表をお願いします。
  - ・また、首都圏以外の団体については、助成事業実施に関するレポートを随時お願いする場合がございますのでご注意ください。
- (7) 当団体が主催・共催するイベントへの出席・参加
  - ・活動報告会、創立記念、フューチャーセッションなど

## 10.事務局

本件に関するお問い合わせ、は下記までお願いします。

### 【WEB フォームお問合せ先】

公益財団法人 つなぐいのち基金 助成選定委員会 事務局  
お問合せフォーム <http://tsunagu-inochi.org/contactus/>

### 【Eメールでのお問合せ・助成募集窓口】

助成金の使途の制限、PCやブラウザ環境によりWEBエントリーができないなどの場合は、下記のメールアドレス宛にご相談ください。

宛先ドレス：[entry@tsunagu-inochi.org](mailto:entry@tsunagu-inochi.org)

メール件名：【助成募集問合せ】貴団体名

※原則メールにて返信しますが、念のため必ずご連絡先のお電話番号をお知らせください。